

2018 年度春季大会（専修大学）の記録

専修大学 田中隆之

2018 年度春季大会は、5 月 26 日（土）、27 日（日）の 2 日間、専修大学生田キャンパスで開催された。プログラム委員会を 21 名の委員、準備委員会を 9 名の委員で構成し、プログラム委員長を一橋大学の花崎正晴氏にお引き受けいただいた。

大会をやや漠然と包括するテーマは国際金融規制改革であり、この年が新日銀法施行 20 の節目にあたることも意識して、特別講演やパネルが構成された。

特別講演では、金融庁の氷見野良三金融国際審議官に「金融規制の国際交渉」と題する講演をお願いした。金融規制の中身が変わるなか、金融庁は交渉の仕方も提案型、つまり「こうしようと言える日本」（ロナルド・ドーア）型交渉モデルにシフトさせ、対案の提出・原案作成の分担・主要ポストの獲得などを目指してきた状況が述べられた。世界の金融行政を目指す心意気で日々自らを新たにしておくべき、と講演を結んだ。

共通論題パネル「国際金融規制改革の再検討」では、池尾和人氏（立正大学）を座長とし、小立敬氏（野村資本市場研究所）、宮内惇至氏（みずほ証券）、佐々木百合氏（明治学院大学）が報告を行い、吉藤茂氏（三菱 UFJ フィナンシャルグループ）が討論を行った。金融危機後の金融規制改革で、意図せざる副作用としての市場機能の低下が顕在化したことや、危機が起きると厳しくなるがやがて緩和されるバーゼル規制の問題点、各国独自の規制への分断化による金融機関の負担増、規制全体の鳥瞰図の不在なども指摘された。今後の規制の在り方として、リスクの反映、市場規律の再評価、シンプル化などの論点が提出された。

「新日銀法施行後の 20 年」をテーマとした中央銀行パネルは、山口廣秀氏（日興リサーチセンター）を座長とし、神田秀樹氏（学習院大学）、高橋亘氏（大阪経済大学）、軽部謙介氏（時事通信社）が報告を行った。新日銀法策定時の最重要論点が①金融政策の最終責任が誰に帰着するか、②中銀にどのような独立性が適切か、であったことが報告された。独立性は制度上高まったが運用上はどうか、政治の構造変化（内閣法改正による首相の権限強化や「政治主導」）が、政府の日銀への圧力を高めた、などが指摘され、日銀と政府・政治とのやり取りの公開の拡充や、政策委員会メンバーの多様性などについても討論された。

国際金融パネルは、「国際決済・国際送金の現状と展望」をテーマに、柳川範之氏（東京大学）を座長とし、中島真志氏（麗澤大学）、中武浩史氏（三菱 UFJ 銀行）、沖田貴史氏（SBI Ripple Asia/SBI 大学院大学）が報告を行った。また、「日銀引受国債と銀行の国債取引」と題した金融史パネルでは、佐藤政則氏（麗澤大学）を座長に、永廣顕氏（甲南大学）、佐藤氏自身、平山賢一氏（東京海上アセットマネジメント）が報告を行い、岸田真氏（日本大学）が討論を行った。

400 名余の研究者と実務家が参加し、上記のパネルディスカッションのほか、13 セッションで 38 に及ぶ自由論題報告が行われ、活発な議論が交わされた。懇親会では、開催校の

佐々木重人学長の歓迎の言葉に続き、2期4年を務めた小川英治前会長（一橋大学）、地主敏樹新会長（神戸大学）があいさつした。